

会議記録（要旨）

会 議 名	令和4年度高松市斎場等運営懇談会
開 催 日 時	令和4年11月14日（月） 10時～10時51分
開 催 場 所	高松市斎場公園 会議室
議 題	(1) 会長・副会長の選任について (2) 高松市斎場の運営状況等について (3) 斎場全般に関する意見交換について (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
出席者	北岡会長、中村副会長、大野委員、鎌田委員、黒川委員、土居委員、直嶋委員、長谷委員、深田委員、古川委員、横井委員（欠席1名）
傍聴者	0人（定員2名）
担当課及び連絡先	高松市市民政策局 市民やすらぎ課（斎場公園） 087-822-1917

会議録（会議の経過及び結果）	
（事務局）	高松市斎場等運営懇談会設置要綱第5条第2項の規定による会議の成立宣言
（事務局）	委員紹介
（事務局）	挨拶
（事務局）	施設見学
（事務局）	公開・非公開の審議
（委員）	公開で全員了承
議題（1）「会長・副会長の選任について」	
（事務局）	高松市斎場等運営懇談会設置要綱第4条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により定めることになっている。会長、副会長の選任についての意見はないか。
（委員）	前回、北岡委員さんが副会長を務められていたので、北岡さんに会長をお願いしたい。
（委員）	異議なし

(会長・副会長)	挨拶
(事務局)	高松市斎場等運営懇談会設置要綱第5条第1項の規定により、会長は会議の議長となることになっているので、今後の議事進行は、北岡会長にお願いしたい。
(会長)	この会は、年1回の開催なので、多くの御意見をいただきたいので、進行の協力をいただきたい。 議題(2)の「高松市斎場の運営状況等について」、事務局から説明してほしい。
議題(2)「高松市斎場の営状況等について」	
(事務局)	高松市斎場の運営状況等について説明
(会長)	事務局から「議題(2) 高松市斎場の運営状況等についての説明があったが、この件に関して、意見・質問等はないか。
(委員)	事務局から、やすらぎ苑の運用見直しについての説明があったが、これまでの経緯についての補足説明をする。 地元では利用制限を廃止すると利用者が増え、地元住民の火葬ができなくなると懸念があった。 しかし、昨年度、市民やすらぎ課から、『斎場公園では年間約4,000体の火葬に対し、やすらぎ苑では約300体の火葬であり、又、現在、香川町在住の25%が斎場公園で火葬している。』との説明があった。 このようなことから、コミ協役員等で、地元自治会長と自治会総会等で説明し、利用制限を解除することに了承を得た経緯がある。
(会長)	新型コロナウイルス感染症により死亡された方の火葬で、収骨の箸渡しはしないようであるが、遺族は立ち会いのもとに行っているのか。
(事務局)	コロナ感染拡大が始まった当時、遺族が火葬場に入れず、玄関で待っていたというニュースもあったが、本市では、当初より、人数制限を設けた上で、遺族の代表者4名に火葬及び収骨に立ち会ってもらっている。

(委員)	<p>市民葬儀の廃止理由について、利用者数の減少とあるが、市民葬儀は経済的な困窮者を救う手立てだったと思う。10人に1人は結構な数であり、もしかすると、10人に1人が直葬を選ばざるを得ない等、いろいろな問題が出てくるのではと懸念している。</p> <p>市民葬儀を廃止した理由は人数だけのものか、他に何もなかったのか、廃止した意図が市民に伝わっていないと思うので、きちんとした説明をして欲しい。</p>
(事務局)	<p>市民葬儀は低所得者対策の事業ではない。</p> <p>当時、社会情勢が変化していく中で、葬儀にお金をかけ、派手になる傾向があったことから、一般市民の方が利用しやすい安価な葬儀を広めようと、定型的な葬儀の型としての市民葬儀が始まった。</p> <p>しかし、近年、家族葬儀が中心になっており、規格の決まった定型的な葬儀ではなく、自分や家族が希望する形態の葬儀を行う方が多くなり、市民葬儀よりも安くできる場合もある。</p> <p>これまでも、メニュー変更などを行ってきたが、利用率は大幅に伸びることもなく、これらを勘案して廃止となった。</p>
(委員)	<p>市民葬儀制度は、元々、低所得者に限った事業でないとのことだが、低所得者のニーズに応えた事業という印象があった。本来の目的と違うニーズがあったことは理解できる。</p> <p>事業目的等を知らなかったなので、葬儀社側が市民葬儀制度を利用しているという印象があった。</p>
(委員)	<p>事業の廃止は、もう決まったことか。</p>
(事務局)	<p>今年の7月末で廃止となっている。</p>
(委員)	<p>市民葬儀の利用率が1割というのは、地域にしたら多いと思う。</p> <p>地域の中で、誰も看る人がいない場合、亡くなった後、地域で放っておくとはできないので、その場合、市民葬儀でして欲しいと言えば、市で対応してくれるのか。</p>
(事務局)	<p>葬儀の申込窓口は市ではなく、葬儀社である。</p> <p>「市民葬儀と同様なプランの葬儀を行いたい」旨を伝えればしてくれると思う。</p>
(委員)	<p>葬儀は安い、高いではなく、火葬をしてもらわないといけない。困った時に葬儀社経由とするのか。また、料金についても、葬儀社と家族で決めるのか。</p>
(事務局)	<p>そうです。</p>

(委員)	<p>なんだか葬儀社任せのようなイメージがぬぐえない。 市の方でどうするつもりがあるのか見えない。</p>
(会長)	<p>直葬は周りの人が申し込むので、葬儀社は関係ないのではないかと。</p>
(事務局)	<p>直葬は、告別式をせずそのまま火葬するが、火葬するには、棺の用意などが必要となるが、一般の人が用意することは難しいと思うので、葬儀社に間に入ってもらうのが実態である。</p>
(委員)	<p>葬儀社の方が安いプランになっているから葬儀社に任すのではなく、市で何かしらの救済策も少しは考えた方がいいと思う。</p>
(委員)	<p>葬儀社にお願いしても、最後はここに来るので。</p>
(会長)	<p>7月に事業を廃止したことについて、市民から意見はあったか。</p>
(事務局)	<p>特にない。</p>
(委員)	<p>議会は通したのか。</p>
(課長)	<p>はい。</p>
(委員)	<p>どこに言ったらいいのか分からなかったもので、前から疑問に思っていたことをこの場を借りて言わせてもらった。</p>
(委員)	<p>住民としては、葬儀社が葬儀代を安くしてくれればよいが、してくれない場合、市はどのような形で支援をしてくれるのか。 一人暮らしで身内のいない人が、「どうすればいいのか」の判断がつかないのは困る。</p>
(会長)	<p>他に意見はないか。 意見がないようなので、議題（3）「斎場全般に関する意見交換について」を事務局から説明してほしい。</p>
<p>議題（3）「斎場全般に関する意見交換について」</p>	
(事務局)	<p>この斎場等運営懇談会は、広く市民の方々の御意見を聴くために設置をしている。本市斎場全般に関する意見・質問等をお願いしたい。</p>

(委員)	<p>家族も含めてお世話になっている。</p> <p>また、コロナ禍でも、控室も十分であり、食事もでき、骨拾いも丁寧な説明があり、家族的には喜んでいる。私を含め、近所の人たちからも業務に対しての注文を聞いたことはない。</p>
(会長)	<p>他にないか。</p> <p>時代の流れもあるが、市民葬儀廃止の件など、事前に知りたいという気持ちはある。</p> <p>次の議題（４） その他について事務局から何かあるか。</p>
議題（４）「その他」	
(事務局)	事務局からは特にない。
(事務局)	<p>時代とともに情勢が変化し、家族葬が一般的になっている中で、今後の情勢をきちんと見極めていく必要がある。</p> <p>墓地に関するニーズも変化しており、個々が持っているお墓から樹木葬などの合祀のような墓地のあり方を検討してほしいと、議会からも意見があり、市民アンケート調査を実施したところである。</p> <p>葬儀についても、これからの情勢を見極めながら、今後のあり方を考えるとともに、市民がどういった形態の葬儀を望んでいるのかを把握していきたいと考えているので、このような対応をして欲しいという要望があれば、市民やすらぎ課に連絡してほしい。</p>
(会長)	閉会の挨拶
閉 会	10 : 51